

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年3月28日
【事業年度】	第56期（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社伊香保カントリー倶楽部
【英訳名】	Ikaho Country Club Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 田中 孝治
【本店の所在の場所】	群馬県渋川市伊香保町伊香保654番地
【電話番号】	0279（72）3188（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役社長 田中 孝治
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿七丁目3番5号 ピアットワンビル5階
【電話番号】	03（3363）0797（大代表）
【事務連絡者氏名】	黒崎 信
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
営業収入 (千円)	359,352	326,893	308,239	293,052	287,725
経常損失 (△) (千円)	△31,236	△36,821	△38,597	△40,210	△41,494
当期純損失 (△) (千円)	△31,452	△35,921	△37,521	△40,416	△38,887
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
純資産額 (千円)	417,254	381,333	343,812	303,396	264,509
総資産額 (千円)	714,000	655,472	605,691	557,171	518,062
1株当たり純資産額 (円)	417,253.70	381,333.21	343,811.71	303,396.12	264,509.14
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(内1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純損失金額 (円)	31,452.28	35,920.49	37,521.49	40,415.60	38,886.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.4	58.2	56.8	54.5	51.1
自己資本利益率 (%)	△7.3	△9.0	△10.3	△12.5	△14.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,083	△24,618	△17,415	△15,654	△31,003
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△54,179	24,552	14,733	28,840	54,765
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△10,969	△7,033	△11,282	△9,232	△496
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	48,141	41,042	27,078	31,032	54,298
従業員数 (人)	8	8	8	8	6
(外、平均臨時雇用者数)	(52)	(54)	(52)	(50)	(49)

(注) 1. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2【沿革】

昭和33年7月1日 株式会社伊香保カントリー倶楽部設立。
昭和34年9月1日 伊香保カントリー倶楽部開業。

3【事業の内容】

当社の事業はゴルフ場の施設経営を本業として、ゴルフ場施設は渋川市より伊香保温泉に通ずる県道路に沿った交通至便な所に位置し榛名山麓の南斜面830,718㎡を開墾整地して、18ホール及び練習場を完備してゴルフ場の経営を行っております。

会社経営は総て株式会社伊香保カントリー倶楽部が之に当り、別に会員を以てクラブを組織しゴルフの普及発展を促し、国民の体位向上と道義の涵養に努め、会員相互の親睦を図ることを目的と致しております。

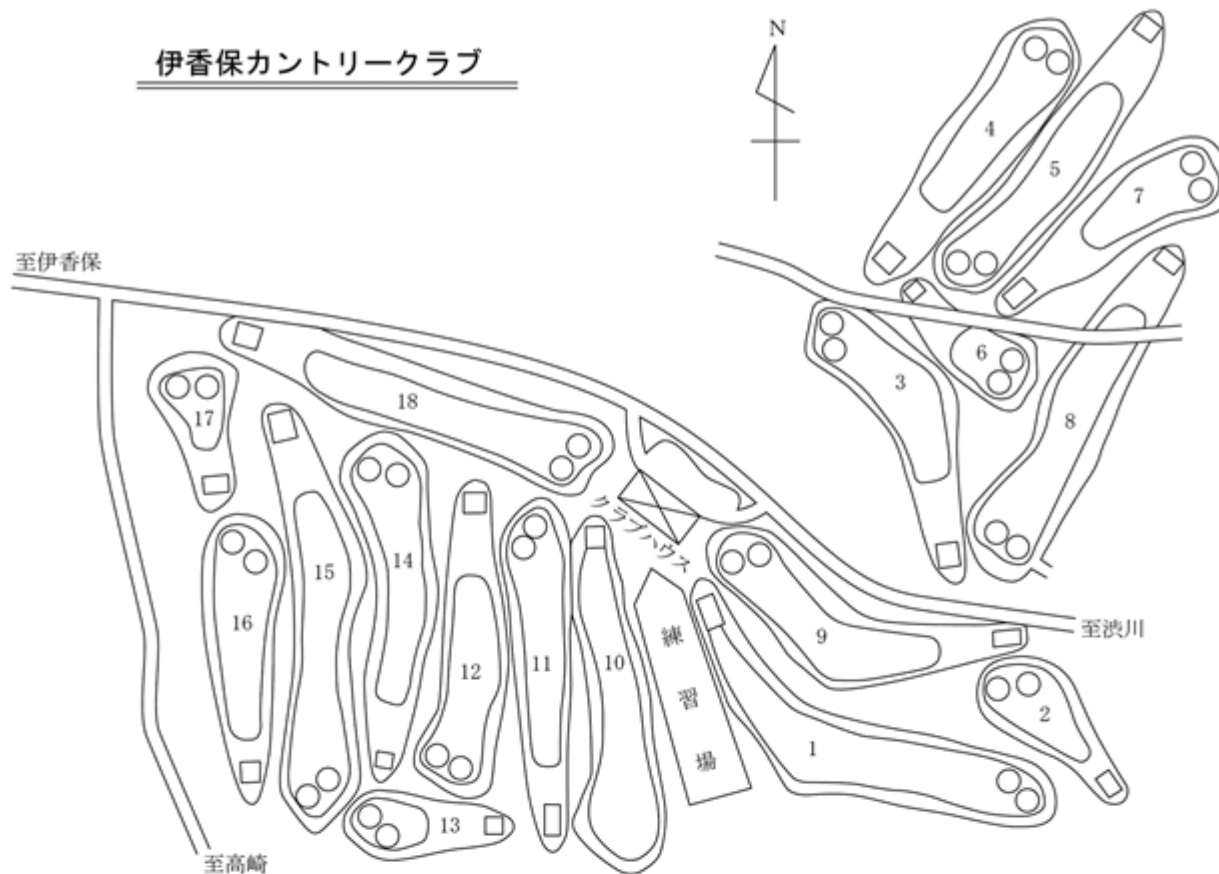
法人たる主要株主である東武鉄道株式会社より土地賃借を受け、また同じく法人たる主要株主である日本土地山林株式会社より役員2名の派遣と土地賃借を受けております。



なお、当社の最近における営業収入のウェイトは次の通りであります。

事業別	平成24年度	平成25年度
	1 / 1 ～12 / 31	1 / 1 ～12 / 31
ゴルフ場業（％）	80.6	80.1
食堂業（％）	16.2	16.5
売店業（％）	3.2	3.4
計（％）	100.0	100.0

伊香保カントリークラブ



COURSE YARDAGE

(OUT)

HOLE No.	BACK (Y)	FRONT (Y)	PER	HCP
1	549	537	5	11
2	208	192	3	7
3	374	361	4	13
4	423	401	4	3
5	390	370	4	1
6	171	154	3	15
7	341	330	4	17
8	494	479	5	9
9	414	368	4	5
OUT	3,364	3,192	36	

(IN)

HOLE No.	BACK (Y)	FRONT (Y)	PER	HCP
10	402	387	4	12
11	436	413	4	2
12	386	369	4	6
13	183	167	3	10
14	418	405	4	4
15	513	493	5	8
16	355	327	4	14
17	173	154	3	18
18	564	511	5	16
IN	3,430	3,226	36	
TOTAL	6,794	6,418	72	

交通略図



東京から関越自動車道 前橋I.C. 経由 1時間40分

渋川I.C. 経由 1時間20分

上野駅から上越線・渋川駅下車 特急で1時間25分

上野駅から上越新幹線・高崎駅で乗り換え

渋川駅下車 1時間10分

4【関係会社の状況】

その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有 割合 (%)	関係内容
東武鉄道株式会社 (注)	東京都墨田区	102,135	鉄道業等	11.0	土地を賃借して おります。

(注) 有価証券報告書提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 従業員数、平均年令、平均勤続年数及び平均年間給与

平成25年12月31日現在

	従業員数 (人)	平均年令 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
事務職員	6 (一)	49.3	22.0	3,483,929
現業職員				
キャディー	— (33)	—	—	—
その他	— (16)	—	—	—
小計	— (49)	—	—	—
合計	6 (49)	49.3	22.0	3,483,929

(注) 1. 臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

来場者の変動に応じ臨時キャディーを随時雇用し、期中平均雇用人員は33名となっております。

2. 当社はゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別従業員の記載を省略しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。

(2) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、政府による経済対策への期待などで円安・株高傾向で推移して企業収益に持ち直しの動きがみられるとともに、消費税引き上げ前の駆け込み需要など、景気回復の裾野に広がりが見られました。しかしながら、景況感に設備投資の実態が伴っておらず、個人所得と消費の増加による経済の確実な回復までには至っていない中で推移いたしました。

ゴルフ業界におきましては、来場者確保を目的とした低価格競争の激化による厳しい環境下での営業を余儀なくされてきましたが、今後もゴルフ場を巡る環境は厳しさが続くものと思われます。

かかる情勢下におきまして、当社はコース整備を始め、ゴルファーの受け入れ体制の充実を図るため設備の改善やサービスの質向上に努めると同時に会員優待券の発行やオープンコンペ、レディース&シニアデー、お客様感謝デーなどの特別企画日や閑散日における特別料金日の設定などの営業努力をして来場者増加を図っております。

当事業年度の実績としては、一連のゴルファー受け入れのためのキャンペーンなどの実施により来場者は21,395名と前期比608名(2.9%)増加しております。しかしながら、営業収入につきましては客単価の減少によるところが大きく、287,725千円と前期比1.8%の減少となりました。

一方、諸費用の削減に努めました結果、営業費用は217,501千円と前期比0.9%増加しておりますが、販売費及び一般管理費は114,811千円と前期比3.8%の減少となり、総額では2,578千円の削減となりました。損益面におきましては、当期純損失38,887千円を計上するにいたしました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末に比べ23,266千円増加し、54,298千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果、使用した資金は、31,003千円で前年同期に比べて15,349千円(98.1%)の増加となりました。これは売上債権の増加や退職給付引当金の減少などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果、増加した資金は、54,765千円で前年同期に比べて25,925千円(89.9%)の増加となりました。これは保険積立金の解約による収入の増加などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果、使用した資金は、496千円で前年同期に比べて8,736千円(94.6%)の減少となりました。これは長期借入れによる収入の増加や会員預り金の返還による支出の減少などによるものであります。

2【収容能力及び収容実績並びに営業実績】

(1) 収容能力

コース1年当たり収容能力は、次の通りであります。

前事業年度（平成24年12月31日現在）	当事業年度（平成25年12月31日現在）
60,480 人	60,480 人

(注) 計算方法は次の通りであります。

1ヶ月28日稼働として1日当たり収容人員（180人）をそれぞれ乗じたものであります。

(2) 収容実績

① 最近2年間の収容実績は、次の通りであります。

前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	
1ヶ年（人）	稼働率（%）	1ヶ年（人）	稼働率（%）
20,787	34.4	21,395	35.4

(注) 1. 稼働率＝（収容実績（人数）／収容能力（人数））×100%

2. 金額は別項、営業実績の項に掲記しております。

② 料金の設定状況は、次の通りであります。

	メンバー	ビジター		
		平日	土曜日	日・祝日
グリーンフィー※	無料	6,000円	10,000円	9,000円
利用税	900円			
諸経費	3,000円			
カートフィー	2,100円			
計	6,000円	12,000円	16,000円	15,000円
キャディフィー	2,000（4バッグ）、3,000（3バッグ）、5,000（2バッグ）、7,000（1バッグ）			
貸クラブ	3,000円（フルセット）			
貸靴	500円			

※ ビジターの冬季料金は、以下のとおりであります。

		冬季料金(円)（1.1～3.31）
グリーンフィー	平日	1,000
	土曜日	3,000
	日曜、祝日	2,000

(注) 表示料金には、消費税等は含まれておりません。

(3) 営業実績

最近2事業年度の営業成績は次の通りであります。

種別	前事業年度		当事業年度	
	24／1～24／12	比率(%)	25／1～25／12	比率(%)
営業日数(日)	315	—	319	—
来場人員				
メンバー(名)	4,248	20.4	4,805	22.5
ビジター(名)	16,539	79.6	16,590	77.5
計(名)	20,787	100.0	21,395	100.0
ゴルフ収入(千円)	236,138	80.6	230,458	80.1
食堂売上高(千円)	47,530	16.2	47,422	16.5
売店売上高(千円)	9,384	3.2	9,845	3.4
営業収入合計(千円)	293,052	100.0	287,725	100.0

(注) 上記金額には、消費税等及びゴルフ場利用税は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後とも当業界の経営環境は、厳しい状況のまま推移すると思われますので、なお一層の経営努力をいたす所存であります。

なお、当社の事業の状況(業績、経営戦略等)につきましては、第2[事業の状況]1[業績等の概要]、及び7[財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析]に記載しております。

4【事業等のリスク】

(1) 経営環境

当社の事業であるゴルフ場業では、景気の変動が来場者数に大きく影響を与えます。

景気の低迷は売上高を減少させるリスクがあり、また企業再生中のゴルフ場を含む各ゴルフ場との来場者獲得のための低価格競争が激しく、ゴルフ場を巡る環境は非常に厳しい経済状況となっております。

(2) 配当政策

当社は、会員制ゴルフ場経営という事業の性質上、より良いクラブライフの実現をもって株主各位に対する最良の利益還元と考えております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この期末配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、営業損失を計上しているため、無配とすることと決定いたしました。

なお、内部留保金につきましては、各種施設の改善・整備が必要であり、その資金を確保するために有効投資してまいります。

(3) 天候による影響

当ゴルフ場経営では、猛暑が続く夏、また、降雪によるコースのクローズの多い冬の天候により来場者が増減し、これが売上高の減少要因となり大きな影響を受ける可能性があります。

(4) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社は、平成16年12月期以来連続で営業損失が発生しており、当事業年度においても営業損失を計上しております。また、営業キャッシュ・フローについては、20年12月期以来連続でマイナスとなっております。これにより、当社は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

(5) 将来に関する事項

以上に記載している将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成26年3月28日)現在において当社が判断したものであります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 土地賃借契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
日本土地山林株式会社	土地の賃借	平成20年7月1日から 平成30年6月30日まで

(注) 対価として土地賃借料を支払っております。

(2) 業務委託契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
東武緑地株式会社	コース管理の委託	平成23年4月 1日から 平成26年3月31日まで
東武食品サービス株式会社	食堂運営の委託	平成25年3月 1日から 平成25年12月15日まで

(注1) 対価として業務委託料を支払っております。

(注2) 東武食品サービス株式会社との契約は平成25年12月15日に終了しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、71,488千円（前事業年度末は、46,347千円）となり、25,141千円増加しました。増加の主なものは、現金及び預金の増加であります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、446,574千円（前事業年度末は、510,824千円）となり、64,250千円減少しました。減少の主なものは、保険積立金の解約による減少であります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、27,342千円（前事業年度末は、19,490千円）となり、7,852千円増加しました。増加の主なものは、未払金の増加であります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、226,211千円（前事業年度末は、234,285千円）となり、8,074千円減少しました。減少の主なものは、会員預り金及び退職給付引当金の減少であります。

(2) 経営成績の分析

当事業年度における営業収入は、287,725千円と前期比1.8%の減少となりました。営業費用は217,501千円と前期比0.9%の増加、販売費及び一般管理費は114,811千円と前期比3.8%の減少となり、当期純損失は、38,887千円となりました。

当事業年度において営業収入は、来場者数は増加したものの、一段の低価格競争の影響から減収となり、営業費用並びに販売費及び一般管理費については、諸経費の削減に努めましたが、当期純損失を計上するにいたりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、54,298千円となり、期首残高に比べ23,266千円増加しました。キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、当期純損失を計上したことなどにより31,003千円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、保険積立金の解約による収入などにより54,765千円の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入による収入及び会員預り金の返還による支出などにより496千円の減少となりました。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等の対応策

来年の消費税増税を控え一部高額商品の消費は伸びていますが、個人所得の伸び悩みなど個人消費を拡大するには依然厳しい状況が続いています。来場者獲得競争による低価格競争及びプレー様式の多様化による2サムプレーの増加などゴルフ場経営環境は厳しい状況が続くものと思われます。

収益改善策として群馬県ダブルス選手権等の大口コンペの誘致、レディス&シニアデーの開催、毎週火曜日や連休等にお客様感謝デーの設定や会員に対して特別優待券の配布、群馬、埼玉など関越自動車道沿線の練習場等へのポスターの掲示などを実施し来場者増を図っている他、冬季間の休業による大幅な固定費削減を実施しています。

しかしながら、収益改善策の実施途上であり、来場者の増加にも関わらず継続的に営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローがマイナスの状況にあることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(5) 将来に関する事項

以上に記載している将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年3月28日）現在において当社が判断したものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、重要な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

主要な設備は以下のとおりであります。

平成25年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額											従業員数 (人) (注) 3
		建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (注) 1	立木 (千円)	コース 勘定 (千円)	リース 資産 (千円)	建設仮 勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (群馬県 渋川市)	ゴルフ 場施設	128,600	37,121	563	9	1,440	— <830,718㎡>	38,413	165,723	<3,057>	4,200	379,126	6 (49)

- (注) 1. 括弧内の数字〈内書〉は、賃借中のものであります。土地の年間賃借料は、44,608千円です。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,000
計	2,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成25年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成26年3月28日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,000	1,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、また、単元株制度は採用しておりません。
計	1,000	1,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金 増減額 （千円）	資本金 残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金残 高 （千円）
昭和33年7月1日 （注）	1,000	1,000	100,000	100,000	—	—

（注） 会社設立に伴う増加であります。

(6)【所有者別状況】

平成25年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	—	131	—	—	631	764	—
所有株式数 (株)	—	3	—	366	—	—	631	1,000	—
所有株式数の割 合 (%)	—	0.3	—	36.6	—	—	63.1	100.0	—

(7) 【大株主の状況】

平成25年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上 2-18-12	110	11.0
日本土地山林株式会社	東京都品川区東五反田 3-20-14	75	7.5
株式会社アーテック	東京都品川区東五反田 3-20-14	30	3.0
大同特殊鋼株式会社	愛知県名古屋市東区東桜 1-1-10	5	0.5
野村鋼機株式会社	東京都江東区亀戸 5-22-13	4	0.4
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋 1-23-1	3	0.3
大塚工機株式会社	神奈川県横浜市港北区樽町 3-7-77	3	0.3
株式会社新進	東京都千代田区外神田 1-18-19	3	0.3
群馬日産自動車株式会社	群馬県前橋市城東町 1-6-8	3	0.3
計	—	236	23.6

(注) 所有株式数第10位にあたる 2 株を所有する株主の人数が 9 名となっておりますので、上位 9 名のみの記載としております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,000	1,000	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,000	—	—
総株主の議決権	—	1,000	—

②【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

（９）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

３【配当政策】

当社は、会員制ゴルフ場経営という事業の性質上、より良いクラブライフの実現をもって株主各位に対する最良の利益還元と考えております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この期末配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、営業損失を計上しているため、無配とすることと決定いたしました。

なお、内部留保金につきましては、各種施設の改善・整備が必要であり、その資金を確保するために有効投資してまいります。

４【株価の推移】

当社は非上場につき該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表)	—	田中 孝治	昭和26年5月22日生	昭和50年3月 慶應義塾大学卒業 昭和55年5月 米国日本製鋼所財務部長 平成6年5月 Mitsui Leasing(U.S.A)Inc. 上級副社長 平成6年7月 Desert Dunes Golf Course社長(兼務) 平成13年7月 三井リース事業㈱内部監査人 平成20年4月 Dowa International Corporation 取締役副社長&財務部長(現) 平成25年3月 当社取締役に就任 平成25年6月 当社取締役社長に就任(現)	(注)1	—
取締役	—	柳谷 圭政	昭和15年3月16日生	昭和37年3月 日本大学卒業 昭和62年11月 ㈱アーテック取締役 平成2年11月 ㈱アーテック常務取締役 平成7年6月 当社取締役に就任(現) 平成8年3月 日本土地山林株式会社専務取締役(現) 平成8年11月 ㈱アーテック代表取締役に就任(現) 平成21年3月 当社取締役社長に就任	(注)1	—
取締役	—	川名 種夫	昭和19年3月5日生	昭和37年3月 高輪高等学校卒業 平成8年8月 日本土地山林株式会社取締役 平成17年3月 当社取締役に就任(現) 平成19年3月 日本土地山林株式会社取締役退任 平成19年3月 日本土地山林株式会社監査役就任(現)	(注)1	—
取締役	—	千明 三右衛門	昭和13年12月3日生	昭和41年3月 慶應義塾大学卒業 昭和49年4月 ㈱千明仁泉亭代表取締役社長就任(現) 平成10年5月 (社)伊香保温泉観光協会会長就任(現) 平成16年3月 当社監査役に就任 平成19年3月 当社取締役に就任(現)	(注)1	1
監査役	—	本田 親彦	昭和17年9月29日生	昭和40年3月 慶應義塾大学卒業 昭和61年11月 A S G 監査法人代表社員公認会計士 平成3年6月 当社監査役に就任(現) 平成18年1月 太陽A S G 監査法人総括代表社員 平成20年7月 太陽A S G 有限責任監査法人代表社員 平成21年4月 太陽A S G 有限責任監査法人顧問(現) 平成21年4月 一般社団法人グラントソントンジャパン代表公認会計士就任(現)	(注)2	—
監査役	—	伊藤 正明	昭和27年4月13日生	昭和50年3月 専修大学卒業 平成21年3月 東武興業株式会社取締役社長(現) 平成21年3月 当社取締役に就任 平成24年3月 当社取締役を退任 平成24年3月 当社監査役に就任(現)	(注)2	—
計						1

- (注) 1. 平成25年3月26日の定時株主総会の終結の時から2年間。
2. 平成24年3月29日の定時株主総会の終結の時から4年間。
3. 取締役川名種夫氏、千明三右衛門氏は、社外取締役にあります。
4. 監査役本田親彦氏、伊藤正明氏は、社外監査役にあります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

コーポレート・ガバナンスの充実が求められる中、経営環境の変化への迅速な対応のため顧客ニーズに合わせた諸施設の改善、サービスの質的向上に努め事業内容の見直しを図り収益の改善を目指します。また、株主の信頼を得るため、公正かつ透明な経営体制を確立することを課題のひとつと考え、従来の取締役会と監査役制度を充実させ、積極的に情報開示を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの強化に努めます。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の状況)

a. 会社の機関の基本的説明

当社の取締役会は取締役4名で構成されており、経営に関する重要な事項について審議の上、意思決定を行っております。また、当社では、2名の監査役が取締役の業務に対する監査及び会計監査を行い、その他公認会計士による会計監査を行っております。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社では、ゴルフ倶楽部運営のための理事会および各運営委員会を設置し、ゴルフ倶楽部運営のための重要事項についての審議を定期的に行っております。また、支配人は各部署より随時業務実績等の報告を受け、各機関等の報告を受けるとともに、各機関等への報告を行っております。

c. 内部監査及び監査役監査の状況

当社は特に内部監査組織を設けていませんが、支配人が業務全般に渡り管理監督を行っております。

また、監査役監査は監査役2名によって実施され、公認会計士による会計監査と連携し、適宜提言を行っております。

d. 会計監査の状況

当社の会計監査については、監査契約を締結している公認会計士川井佳和事務所が実施しております。当期において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成については下記の通りです。

・会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

川井 佳和

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名

(当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係の概要)

当社と社外取締役及び社外監査役との間に特別の利害関係はありません。

(役員報酬の内容)

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	4,800	4,800	—	—	—	2
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	—	—	—	—	—	—

b. 役員毎の報酬等の総額等

報酬等の総額が一億円以上である者はおりません。

c. 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社の役員に対する役員報酬額の決定方針は、職責、会社の業績、当該業績への貢献度などを総合的に勘案して決定することとしております。

(取締役の定数)

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任の決議)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数以上をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(株主総会の決議)

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを決める旨定款に定めております。

これは株主総会における決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(取締役の責任免除)

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

また当社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

これらは、取締役がその期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(監査役の責任免除)

当社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

また当社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

これらは、監査役がその期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
4,236	—	2,300	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模及び業務の特性等を勘案し、各事業年度ごとに当該監査公認会計士等との協議によって決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）の財務諸表について、公認会計士川井佳和事務所により監査を受けております。

なお、当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第55期 有限責任 あずさ監査法人

第56期 公認会計士川井佳和事務所

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等

①選任した監査公認会計士等の名称

公認会計士川井佳和事務所 公認会計士 川井 佳和

②退任した監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 異動年月日

平成25年3月26日

(3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成24年6月21日

(4) 退任した監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等であります有限責任 あずさ監査法人は、平成25年3月の監査報告書の提出の時をもって任期満了となりましたので、新たに公認会計士川井佳和事務所を監査公認会計士等として選任いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見は無い旨の回答を得ています。

3. 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査公認会計士等との連携に加えて、会計基準等の改正についての対応は、会計、税務及びディスクロージャー業務委託会社からの確な指導を受けております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,032	54,298
未収入金	7,599	9,797
商品	3,505	2,135
貯蔵品	1,343	1,338
前払費用	2,843	2,398
その他	25	2,407
貸倒引当金	—	△885
流動資産合計	46,347	71,488
固定資産		
有形固定資産		
建物	651,962	651,962
減価償却累計額	△514,765	△523,362
建物（純額）	137,197	128,600
構築物	466,679	466,679
減価償却累計額	△425,285	△429,558
構築物（純額）	41,394	37,121
機械及び装置	81,844	81,844
減価償却累計額	△81,153	△81,281
機械及び装置（純額）	691	563
車両運搬具	101,520	101,520
減価償却累計額	△101,502	△101,511
車両運搬具（純額）	18	9
工具、器具及び備品	68,101	67,994
減価償却累計額	△66,621	△66,554
工具、器具及び備品（純額）	1,480	1,440
立木	38,413	38,413
コース勘定	165,723	165,723
リース資産	6,200	8,922
減価償却累計額	△4,443	△5,865
リース資産（純額）	1,757	3,057
建設仮勘定	—	4,200
有形固定資産合計	386,673	379,126
無形固定資産		
電話加入権	402	402
ソフトウェア	—	170
無形固定資産合計	402	572
投資その他の資産		
保険積立金	123,719	66,846
その他	30	30
投資その他の資産合計	123,749	66,876
固定資産合計	510,824	446,574
資産合計	557,171	518,062

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	504	922
1年内返済予定の長期借入金	—	1,000
リース債務	1,384	1,100
未払金	2,392	9,294
未払費用	12,200	11,487
未払法人税等	206	206
未払消費税等	1,170	1,053
預り金	1,091	1,532
賞与引当金	543	686
その他	—	62
流動負債合計	19,490	27,342
固定負債		
長期借入金	—	4,050
会員預り金	197,575	193,575
リース債務	593	2,179
退職給付引当金	34,257	26,197
役員退職慰労引当金	1,860	210
固定負債合計	234,285	226,211
負債合計	253,775	253,553
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	680,000	680,000
繰越利益剰余金	△476,604	△515,491
利益剰余金合計	203,396	164,509
株主資本合計	303,396	264,509
純資産合計	303,396	264,509
負債純資産合計	557,171	518,062

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
営業収入		
ゴルフ収入	236,138	230,458
商品売上高		
食堂売上高	47,530	47,422
売店売上高	9,384	9,845
商品売上高	56,914	57,267
営業収入合計	293,052	287,725
営業費用		
ゴルフ経費	170,974	172,699
売上原価		
食堂売上原価		
当期原材料仕入高	1,726	1,622
食堂経費	36,599	36,789
合計	38,325	38,411
食堂期末たな卸高	—	353
食堂売上原価	38,325	38,058
売店売上原価		
商品期首たな卸高	2,667	3,505
当期商品仕入高	7,099	5,021
合計	9,766	8,526
商品期末たな卸高	3,505	1,782
売店売上原価	6,261	6,744
売上原価合計	44,586	44,802
営業費用合計	215,560	217,501
営業総利益	77,492	70,224
販売費及び一般管理費	※1 119,331	※1 114,811
営業損失(△)	△41,839	△44,587
営業外収益		
受取利息	20	4
受取事務手数料	2	—
ゴルフ場利用税事務報償金	282	259
役員退職慰労引当金戻入額	—	1,650
雑収入	1,430	1,299
営業外収益合計	1,734	3,212
営業外費用		
支払利息	105	119
雑支出	0	0
営業外費用合計	105	119
経常損失(△)	△40,210	△41,494
特別利益		
保険解約返戻金	—	2,813
特別利益合計	—	2,813
特別損失		
固定資産除却損	—	0
特別損失合計	—	0
税引前当期純損失(△)	△40,210	△38,681
法人税、住民税及び事業税	206	206
当期純損失(△)	△40,416	△38,887

【営業費用明細表】

(1) ゴルフ経費

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	
区分	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
給料手当	41,914	24.5	40,793	23.6
福利厚生費	1	0.0	10	0.0
賃借料	46,961	27.4	44,757	25.9
修繕費	454	0.3	2,569	1.5
肥料薬品費	1,500	0.9	1,500	0.9
備消耗品費	1,254	0.7	3,586	2.1
外注費	70,233	41.1	70,341	40.7
その他の経費	8,657	5.1	9,143	5.3
合計	170,974	100.0	172,699	100.0

(2) 食堂経費

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	
区分	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
外注費	36,599	100.0	36,141	98.2
食堂仕入高	—	—	648	1.8
合計	36,599	100.0	36,789	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	680,000	△436,188	243,812	343,812	343,812
当期変動額						
当期純損失（△）			△40,416	△40,416	△40,416	△40,416
当期変動額合計			△40,416	△40,416	△40,416	△40,416
当期末残高	100,000	680,000	△476,604	203,396	303,396	303,396

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

(単位：百万円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	680,000	△476,604	203,396	303,396	303,396
当期変動額						
当期純損失（△）			△38,887	△38,887	△38,887	△38,887
当期変動額合計			△38,887	△38,887	△38,887	△38,887
当期末残高	100,000	680,000	△515,491	164,509	264,509	264,509

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△40,210	△38,681
減価償却費	21,926	15,147
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	885
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△58	143
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,576	△8,060
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	420	△1,650
受取利息及び受取配当金	△20	△4
支払利息	105	119
保険解約返戻金	—	△2,813
売上債権の増減額 (△は増加)	2,775	△2,198
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,049	1,375
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△17	△1,937
仕入債務の増減額 (△は減少)	△66	7,320
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△423	△117
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△322	△216
小計	△15,363	△30,687
利息及び配当金の受取額	20	4
利息の支払額	△105	△114
法人税等の支払額	△206	△206
営業活動によるキャッシュ・フロー	△15,654	△31,003
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	30,000	—
有形固定資産の取得による支出	△1,160	△4,721
無形固定資産の取得による支出	—	△200
保険積立金の解約による収入	—	59,686
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,840	54,765
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	5,050
会員預り金の返還による支出	△7,900	△4,000
リース債務の返済による支出	△1,332	△1,546
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,232	△496
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,954	23,266
現金及び現金同等物の期首残高	27,078	31,032
現金及び現金同等物の期末残高	※1 31,032	※1 54,298

【注記事項】

（継続企業の前提に関する注記）

当社は、16年12月期以来連続で営業損失が発生しており、当事業年度においては44,587千円の営業損失を計上しております。また、営業キャッシュ・フローについては、20年12月期以来連続でマイナスとなっております。

これにより、前事業年度に引続き当社は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を改善すべく、収益改善策として会員優待券の発行やオープンコンペ、レディース&シニアデー、お客様感謝デーなどの特別企画日や閑散日における特別料金日の設定などを実施し来場者増を図っております。

また、ゴルフ場土地賃借料の減額改定や冬季間の休業による大幅な固定費削減を実施した他、業務効率の改善を図ることでさらなる経費の節減に努めてまいります。

なお、自己資本比率は51.1%と依然として高率を維持いたしております。

しかしながら、現在は事業再生過程にあり、継続的な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスの状況にあることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在しています。

財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映していません。

（重要な会計方針）

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……先入先出法

貯蔵品…最終仕入原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

構築物 10～75年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

（2）無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、過去の支給実績を勘案し、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

（4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当事業年度より、法人税法の改正（「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年12月2日公布法律第114号）及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」（平成23年12月2日公布政令第379号）に伴い、平成25年1月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による損益への影響は軽微であります。

(損益計算書関係)

- ※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度61%であります。主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
給料手当	44,444千円	46,526千円
賞与引当金繰入額	543	476
貸倒引当金繰入額	—	885
退職給付費用	1,268	1,102
役員退職慰労引当金繰入額	420	—
福利厚生費	6,880	6,302
減価償却費	21,926	15,147
手数料	16,662	14,358
水道光熱費	8,185	8,520
その他の経費	19,003	21,495
計	119,331	114,811

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,000	—	—	1,000
合計	1,000	—	—	1,000

当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,000	—	—	1,000
合計	1,000	—	—	1,000

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1.現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金勘定	31,032千円	54,298千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	31,032	54,298

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産によっております。

また、資金調達については、主として銀行等からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては取引先ごとの期日・残高管理を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。また、営業債務、借入金及びリース債務は、流動性リスクにさらされておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（平成24年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
現金及び預金	31,032	31,032	—
未収入金	7,599	7,599	—
資産計	38,631	38,631	—
買掛金	504	504	—
未払金	2,392	2,392	—
負債計	2,896	2,896	—

当事業年度（平成25年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
現金及び預金	54,298	54,298	—
未収入金	9,797		
貸倒引当金(※1)	△885		
	8,912	8,912	—
資産計	63,210	63,210	—
買掛金	922	922	—
未払金	9,294	9,294	—
長期借入金(※2)	5,050	5,050	—
負債計	15,266	15,266	—

(※1) 未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 流動負債に含まれている1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金・未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金・未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区 分	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
保険積立金	123,719	66,846
会員預り金	197,575	193,575

(1) 保険積立金

取崩時期を予測することができず、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから、時価を把握することは極めて困難と認められるため。

(2) 会員預り金

返還の時期を予測することができず、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから、時価を把握することは極めて困難と認められるため。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	31,032	—	—
未収入金	7,599	—	—
合 計	38,631	—	—

当事業年度(平成25年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	54,298	—	—
未収入金	9,797	—	—
合 計	64,095	—	—

(注4) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,050	—
リース債務	1,100	542	580	620	437	—
合 計	2,100	1,542	1,580	1,620	1,487	—

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は退職一時金制度のみであり、年金等の制度を有しておりません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
退職給付債務（千円）	34,257	26,197
退職給付引当金（千円）	34,257	26,197

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
勤務費用（千円）	1,268	1,102
退職給付費用（千円）	1,268	1,102

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法のうち退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しているの
で、基礎率等について記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	126千円	267千円
退職給付引当金	7,460千円	9,689千円
役員退職慰労引当金	405千円	82千円
繰越欠損金	50,753千円	96,098千円
繰延税金資産小計	58,744千円	106,136千円
評価性引当額	△58,744千円	△106,136千円
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債	—	—
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、当該事項の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当ゴルフ場の土地は、賃貸借契約に基づく原状回復義務を有しておりますが、開場以来、現在に至るまで更新契約を継続しており、今後も長期借地予定であることから、使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が無いため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	日本土地山林株式会社	東京都品川区	150,000	山林経営不動産	(被所有) 直接 7.5% 間接 3.0%	①役員2名の兼任 ②土地の賃借	営業取引	土地賃借料の支払	42,750	－	－

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	日本土地山林株式会社	東京都品川区	150,000	山林経営不動産	(被所有) 直接 7.5% 間接 3.0%	①役員2名の兼任 ②土地の賃借	営業取引	土地賃借料の支払	40,500	－	－

イ、記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

ロ、取引条件ないし取引条件の決定方針等

近隣ゴルフ場等の賃借相場を交渉時に参考の上決定しております。

ハ、なお、東武鉄道株式会社との土地賃借契約に基づく賃借料は重要性がないため省略しております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	東武緑地株式会社	東京都杉並区	50,000	土木工事不動産	－	コース管理の委託	営業取引	コース管理委託料の支払	70,000	未払費用	6,122
	東武食品サービス株式会社	東京都豊島区	60,000	飲食店の経営	－	食堂運営の委託	営業取引	食堂委託料の支払	37,832	未払費用	1,430

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	東武緑地株式会社	東京都杉並区	50,000	土木工事不動産	－	コース管理の委託	営業取引	コース管理委託料の支払	70,095	未払費用	6,122
	東武食品サービス株式会社	東京都豊島区	60,000	飲食店の経営	－	食堂運営の委託	営業取引	食堂委託料の支払	36,141	未払費用	1,671

イ、記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

ロ、取引条件ないし取引条件の決定方針等

コース管理及び食堂委託料については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり純資産額	303,396.12円	264,509.14円
1株当たり当期純損失金額	40,415.60円	38,886.97円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
当期純損失(千円)	40,416	38,887
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失金額(千円)	40,416	38,887
普通株式期中平均株式数(株)	1,000	1,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	651,962	—	—	651,962	523,362	8,597	128,600
構築物	466,679	—	—	466,679	429,558	4,273	37,121
機械及び装置	81,844	—	—	81,844	81,281	129	563
車両運搬具	101,520	—	—	101,520	101,511	9	9
工具、器具及び備品	68,101	648	755	67,994	66,554	688	1,440
立木	38,413	—	—	38,413	—	—	38,413
コース勘定	165,723	—	—	165,723	—	—	165,723
リース資産	6,200	2,722	—	8,922	5,865	1,421	3,057
建設仮勘定	—	4,200	—	4,200	—	—	4,200
有形固定資産計	1,580,442	7,570	755	1,587,257	1,208,131	15,117	379,126
無形固定資産							
電話加入権	402	—	—	402	—	—	402
ソフトウェア	—	200	—	200	30	30	170
無形固定資産計	402	200	—	602	30	30	572
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	期首残高	期末残高	平均利率	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	—	1,000	3.0%	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,384	1,100	5.3%	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	4,050	3.0%	平成30年12月20日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	593	2,179	6.7%	平成30年8月31日

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,000	1,000	1,000	1,050
リース債務	542	580	620	437

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	—	885	—	—	885
賞与引当金	543	686	543	—	686
役員退職慰労引当金(※1)	1,860	210	—	1,860	210

(※1) 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)は、支給減額による引当金の戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ) 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	2,160
預金の種類	
当座預金	—
普通預金	52,138
計	52,138
合計	54,298

(ロ) 未収入金

イ. 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
日本生命保険相互会社他（年会費未収入金）	6,212
株式会社群銀カード	1,993
三井住友トラスト・カード株式会社	163
その他	1,429
合計	9,797

ロ. 未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
7,599	195,945	193,747	9,797	95.2	16.2

(ハ) 商品

区分	金額（千円）
商品	
フロント売店商品	1,782
コース売店商品	8
食堂商品	345
合計	2,135

(二) 貯蔵品

区分	金額（千円）
重油他	1,338
合計	1,338

(ホ) 保険積立金

区分	金額（千円）
終身年金保険料	66,846
合計	66,846

② 負債の部

(イ) 買掛金

イ. 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
高瀬物産株式会社	153
株式会社吉岡酒店	147
株式会社沼田青果	129
関東食品株式会社	106
その他（株式会社伊藤園他）	387
合計	922

(ロ) 会員預り金

区分	金額（千円）	期末現在会員数（名）
正会員	91,325	787
家族会員	20,200	33
平日会員	82,050	82
合計	193,575	902

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	規定なし
株式の名義書換え	
取扱場所	群馬県渋川市伊香保町伊香保654
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	規定なし
株主名簿管理人	規定なし
取次所	規定なし
買取手数料	規定なし
公告掲載方法	官報に掲載してこれを行う。
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第55期）（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）平成25年3月28日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第56期中）（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）平成25年9月27日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成25年5月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成25年7月5日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当する事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年3月24日

株式会社伊香保カントリー倶楽部

取締役会 御中

公認会計士川井佳和事務所

公認会計士 川井 佳和 印

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊香保カントリー倶楽部の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための監査手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊香保カントリー倶楽部の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して営業損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成24年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成25年3月26日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。